第2章
施策・事業の進捗状況

1. 基本理念と4つの基本方針

2. 基本方針に基づく施策・事業

- 安全　～安全で安心できる水道水の供給～
- 強靭　～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～
- 持続　～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～
- 地域　～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

Ⅰ.基本理念と4つの基本方針

「未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道」という基本理念を実現するために、「安全」、「強靭」、「持続」、「地域」の4つの基本方針を柱として11の施策を掲げ、31の事業を推進しています。

基本理念

未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道

基本方針 Ⅰ 安全

～安全で安心できる水道水の供給～

施策	事業
1.飲み水としての安全を守る	(1)高水準な浄水処理の維持・向上
	(2)鉛製給水管*の対策
	(3)直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

基本方針 Ⅱ 強靭

～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～

施策	事業
1.ふたつの水源を守り充実を	(1)地下水源の充実
	(2)淀川表流水の維持
2.片山浄水所を中心とした整備を進める	(1)片山浄水所水処理施設の更新
	(2)片山浄水所の場内整備
	(3)片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備
	(4)南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
3.浄水所・配水場の整備と管理の向上を	(1)浄配水施設の更新・耐震化
	(2)浄配水施設の維持・管理
4.水道管の整備と管理の向上を	(1)基幹管路の整備
	(2)配水支管の整備
	(3)管路の維持管理の充実
5.災害に強い体制を築く	(1)計画・マニュアルの充実
	(2)応急給水・復旧体制の充実

持続可能な社会を目指して、SDGs（Sustainable Development Goals）に関わる目標の達成を図る必要があるため、各施策につながりの深いSDGsの目標を併せて掲げ事業推進に努めています。

持続可能な開発目標（SDGs）における17の目標

関連するSDGsの目標

目標6
「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」

目標7
「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」

目標11
「包摂的で安全かつ強靭レジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する」

基本方針 Ⅲ

持 続 ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～

施策	事業
1.強固な経営の土台を築く	（1）計画の推進
	（2）財源確保の取組
	（3）広域連携*による効率的な事業実施
	（4）効率的な業務執行
	（5）技術監理の向上
2.人を育て、強い組織を築く	（1）人材育成と技術の継承
	（2）組織編成の最適化
3.みんなの地球環境を守る	（1）環境に配慮した事業の推進

基本方針 Ⅳ

地 域 ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

施策	事業
1.使う人に便利で快適なサービスを	（1）料金に係るサービスの充実
	（2）給水装置の維持管理に係るサービスの充実
	（3）水道水質に係るサービスの充実
2.市民といっしょに水道を考える	（1）多様な手段による広報の充実
	（2）市民参画の推進による広聴の充実
	（3）フューチャー・デザイン*の取組
	（4）市民とのパートナーシップの推進

安 全 ～安全で安心できる水道水の供給～

(1) 水質検査の実績

(2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況

(3) 給水方式の状況

(4) 各事業における実績と評価

施 策	事 業
1. 飲み水としての安全を守る	1. 高水準な浄水処理の維持・向上 2. 鉛製給水管の対策 3. 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

(1) 水質検査の実績

「すいた水道」の安心と安全を守っています！！

本市の水質検査が高い信頼性と精度を有することを保証する、**水道GLP**＊の認定を受けています。

令和5年度（2023年度）に、4度目の更新審査を受け、令和6年（2024年）3月25日付で認定を更新しました。

水道GLP認定証

水質検査の様子

法律で定められている51項目のほか、水質管理上必要と判断する項目について水質検査を実施しており、すべて合わせると**130項目以上**の水質検査を行っています。

水質に対する市民の不安解消に努めています！！

市民から水質に関する相談を受け、現地で確認と採水を行い、水質検査を実施しました。水質検査の結果、工事の影響によるものを除き、問題はありませんでした。水質に問題がないことを丁寧に説明することで、**市民の不安解消**に努めました。

市民からの水質に関する相談内容

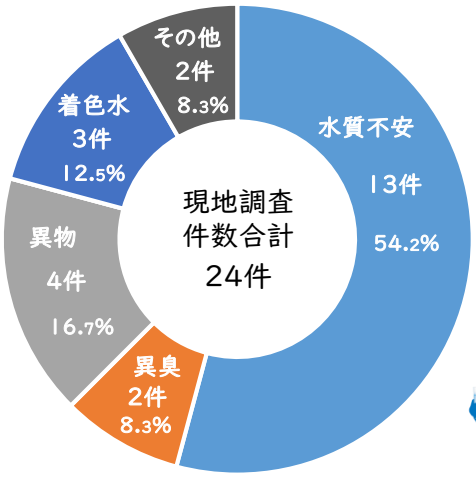

(2) 鉛製給水管の解消に向けた取組状況

（単位：件）

項目＼年度		実績				
		令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
解消件数		2,167	2,070	1,112	679	650
年度末の残存件数		9,764	7,792	6,696	6,155	5,593
鉛製給水管率	実績	5.6 %	4.4 %	3.7 %	3.4 %	3.0 %
	計画値	－	4.5 %	4.2 %	3.9 %	3.7 %

▶「前年度末の残存件数－当年度の解消件数」と「当年度末の残存件数」は必ずしも一致しません。
※現地調査の結果、新たに鉛製給水管と判明した件数があるため。

(3) 給水方式の状況

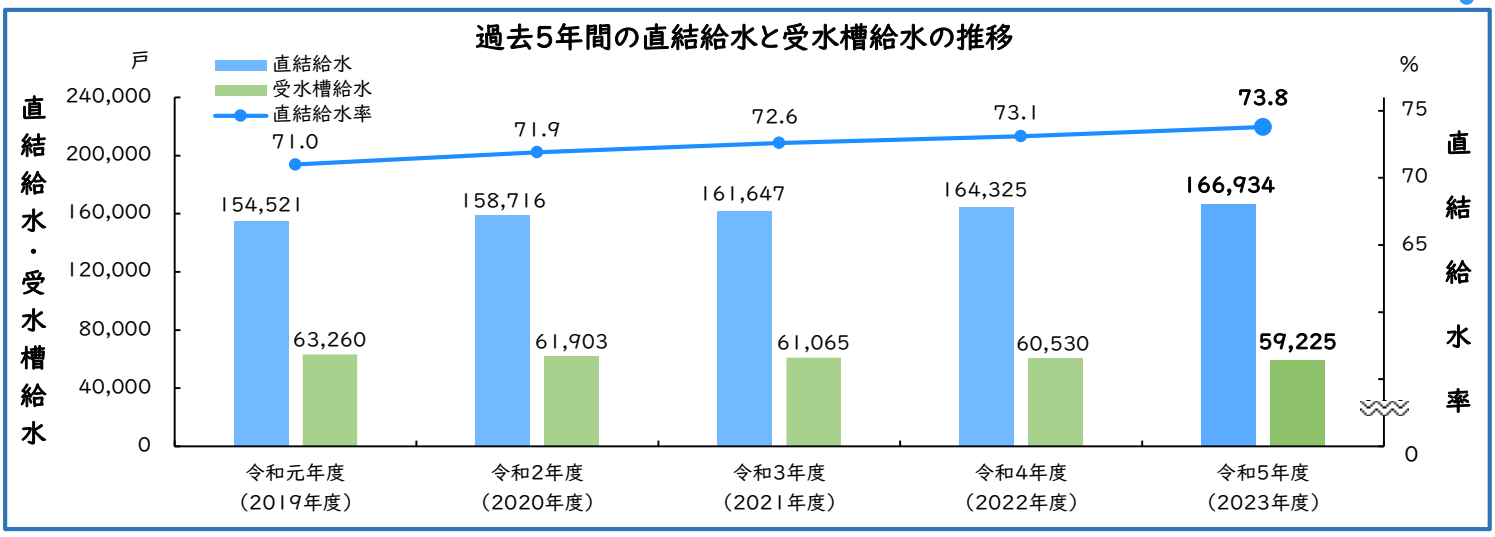

(4) 各事業における実績と評価

基本方針「安全」の下に推進している3の事業について、
令和5年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価 4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る

事業(Ⅰ) 高水準な浄水処理の維持・向上

【事業目的・概要】

水安全計画に基づき水源からじゃ口までの水質管理を徹底し、安全な水道水の供給を行うとともに、水道ＧＬＰの認定維持をはじめ、水質管理の維持向上を図ります。

水道使用者の水道水の安全性に対する信頼、高い満足度の維持向上に努めます。

評価 A 計画どおり

水質基準不適合率 0.0 %（水質基準不適合回数/全検査回数）×100 優位性 ⬇

水源確認回数 28 回 水源の巡視等の回数 優位性 ⬆

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水安全計画の推進	運用	・見直し ・先進事例調査 ・運用実務手帳の更新		・見直し		
水質監視の充実	充実					
水道ＧＬＰの認定維持		中間審査		更新		中間審査
水源水質保全の取組（淀川水質協議会ほか）	実施					

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水質基準不適合率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
水源確認回数	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上	28回以上

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅰ 安全で安心できる水道水の供給

施策Ⅰ 飲み水としての安全を守る

事業(2) 鉛製給水管の対策

【事業目的・概要】

残存している鉛製給水管の解消を図り、漏水を防止し、より安心して使ってもらえる水道水を供給します。

面的整備事業完了後も、様々な機会を捉えて引き続き鉛製給水管の解消を目指し取り組みます。

評価 A 計画どおり

鉛製給水管率 3.0 %（鉛製給水管使用件数/給水件数）×100 優位性 ⬇

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
面的整備による解消	・鉛製給水管布設替工事（千里丘上・中・下、新芦屋上・下、日の出町、末広町、昭和町、その他）	終了				
布設替工事による残存箇所の解消	検討 ・計画、準備	実施 ・再通知、調査、工事				
経年管更新、漏水修繕等に伴う鉛製給水管の解消	実施					
助成金制度の利用促進・周知（市報、広報誌、ホームページ等の活用）	実施					

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
鉛製給水管率	4.5%	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅰ	安全で安心できる水道水の供給
施策Ⅰ	飲み水としての安全を守る
事業(3)	直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理

【事業目的・概要】

使用者が安心して水道水を使用できるよう小規模貯水槽水道等の適正管理に向けた指導、助言等を行うとともに直結給水の普及に努めます。

給水装置の適正な設置、修繕による安全な水の安定供給を目指します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
直結給水の啓発、推進	実施 →					
指定給水装置工事事業者への指導、実態把握・情報発信	実施 → ・指定給水装置工事事業者の更新					
小規模貯水槽水道の点検、指導・助言	実施 →					

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	直結給水率	71.1%	71.6%	72.1%	72.6%	72.9%	73.2%
	小規模貯水槽水道点検率	95.8%	96.0%	96.1%	96.3%	96.5%	96.6%

評価 A　計画どおり

直結給水率　73.8％　優位性

（直結給水戸数/（直結給水戸数+受水槽戸数））×100

小規模貯水槽水道点検率　91.3％　優位性

小規模貯水槽水道点検件数/小規模貯水槽水道数）×100

計画値に未達の要因

✔**小規模貯水槽**の施設管理者が自主点検を行い、断ったことなど

給水方式の図解

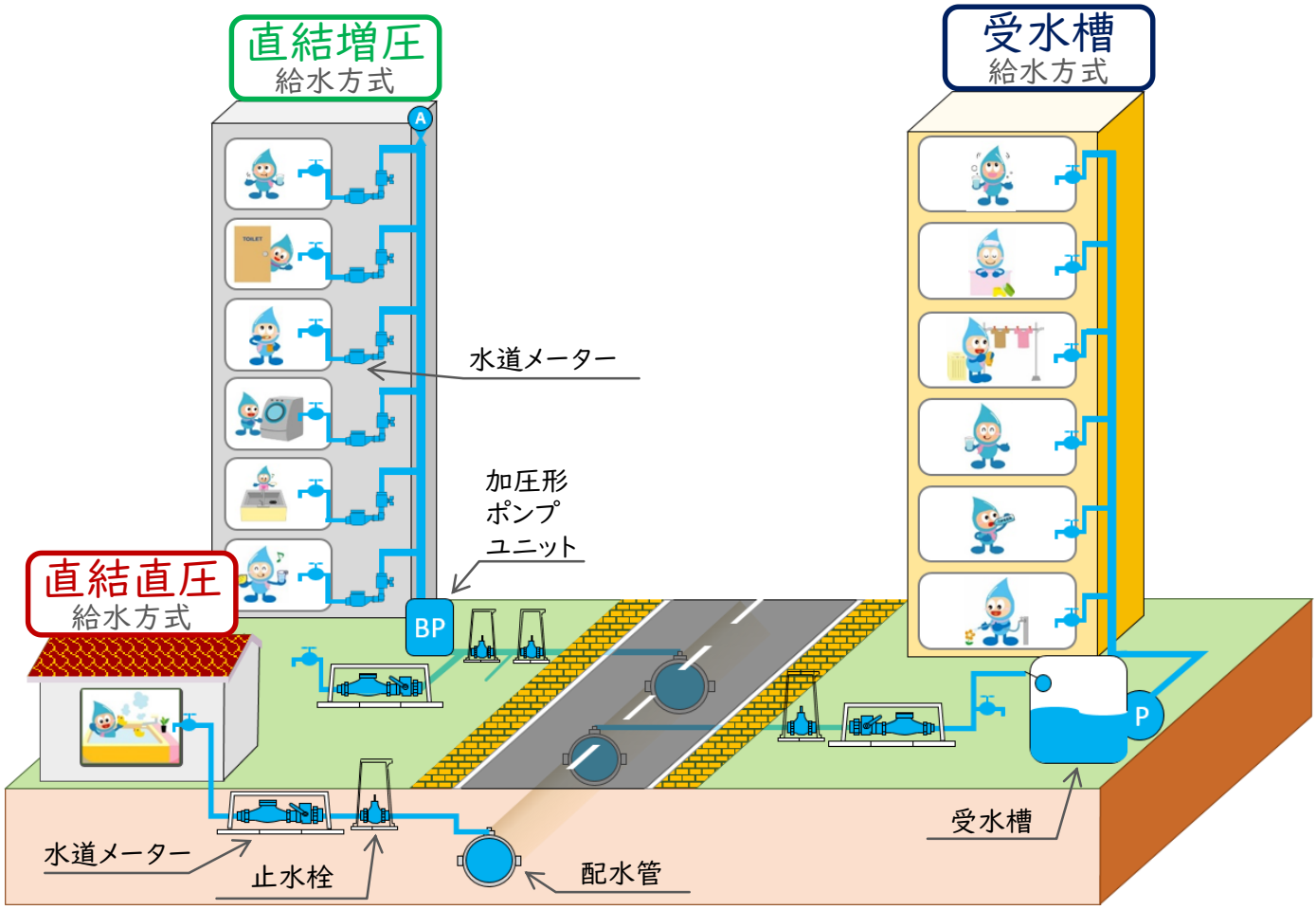

直結直圧給水方式 … 配水管の水圧を利用し末端の給水栓まで給水する方式です。

直結増圧給水方式 … 給水管に直接、直結加圧形ポンプユニットを連結し、配水管の水圧を利用しつつ水圧の不足分を加圧して末端の給水栓まで給水する方式です。

受 水 槽 給水方式 … 水道水をいったん、受水槽に受けてから給水する方式です。ポンプ直送式と高架水槽式があります。

強靭

～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～

（1）自己水と依存水

（2）管路の整備状況

（3）管路に関する4つの指標

（4）災害時給水拠点と災害時給水所

（5）各事業における実績と評価

施策	事業
1. ふたつの水源を守り充実を	1. 地下水源の充実 2. 淀川表流水の維持
2. 片山浄水所を中心とした整備を進める	1. 片山浄水所水処理施設の更新 2. 片山浄水所の場内整備 3. 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備 4. 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備
3. 浄水所・配水場の整備と管理の向上を	1. 浄配水施設の更新・耐震化 2. 浄配水施設の維持・管理
4. 水道管の整備と管理の向上を	1. 基幹管路の整備 2. 配水支管の整備 3. 管路の維持管理の充実
5. 災害に強い体制を築く	1. 計画・マニュアルの充実 2. 応急給水・復旧体制の充実

(1) 自己水と依存水

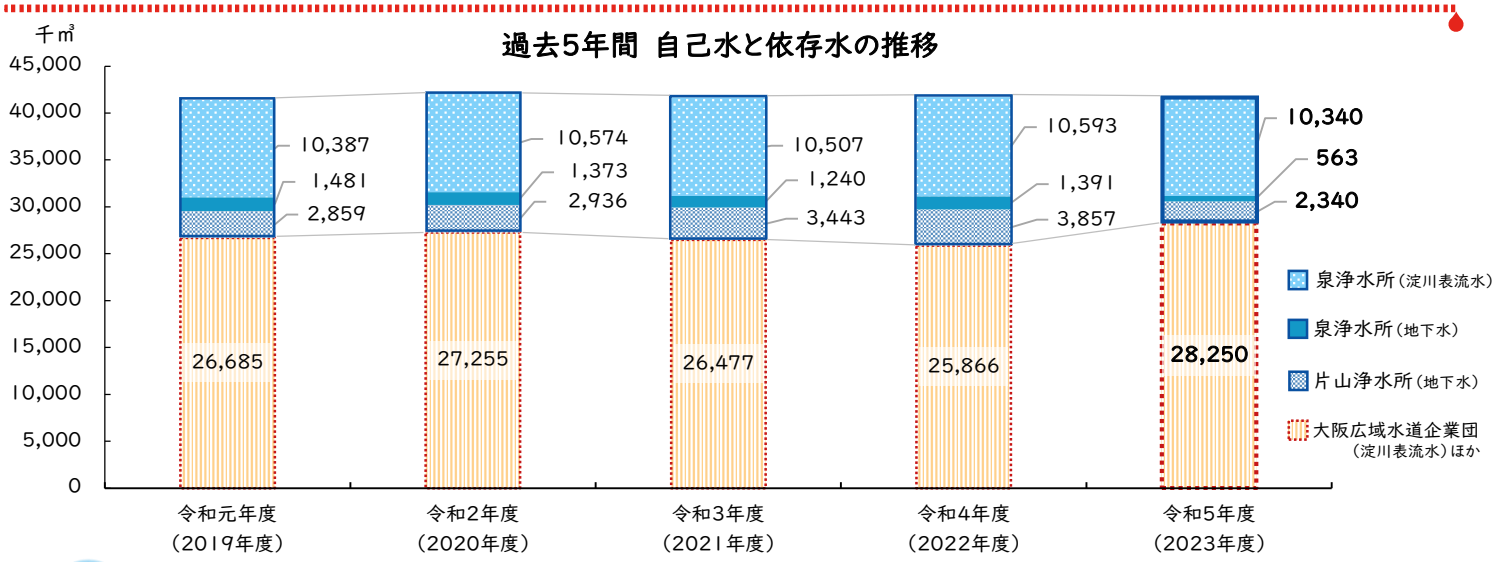

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総配水量	41,412千㎥	42,137千㎥	41,667千㎥	41,707千㎥	**41,493千㎥**
自己水	35.6%	35.3%	36.5%	38.0%	**31.9%**
依存水	64.4%	64.7%	63.5%	62.0%	**68.1%**

自己水　令和5年度（2023年度）は、13,243,246㎥となり、前年度と比較して2,598,195㎥（16.4%）減少しました。

依存水　令和5年度（2023年度）は、28,249,902㎥となり、前年度と比較して2,384,245㎥（9.2%）増加しました。

(2) 管路の整備状況

（単位：m）

事業種別＼年度	令和元年度（2019年度）実績	令和2年度（2020年度）実績	令和3年度（2021年度）実績	令和4年度（2022年度）実績	令和5年度（2023年度）実績	令和6年度（2024年度）予定
基幹管路整備事業（耐震化工事）	2,272	5,018	1,955	1,338	2,864	4,448
配水支管整備事業	9,190	10,032	9,308	8,098	10,282	9,797
経年管更新工事※	9,099	10,032	8,636	8,098	8,070	9,797
配水支管新設工事※	91	0	672	0	2,212	0

※更新・新設時に耐震管を使用しています。

(3) 管路に関する4つの指標

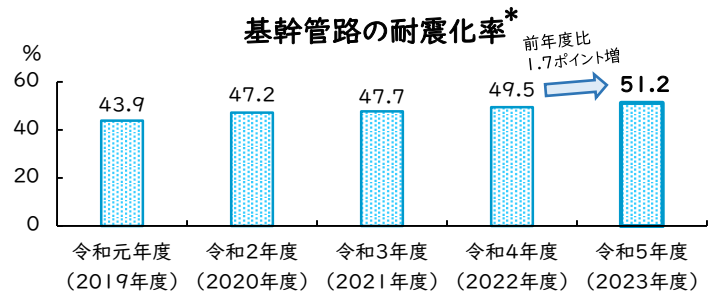

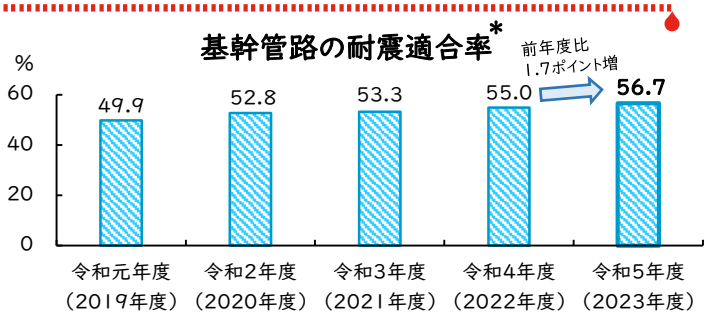

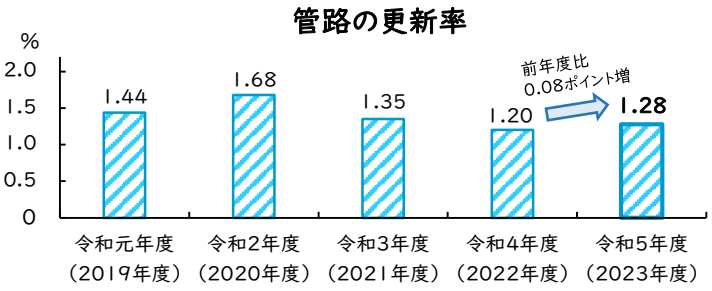

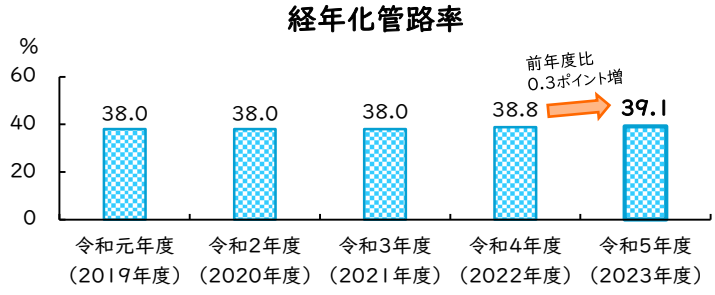

(4) 災害時給水拠点と災害時給水所

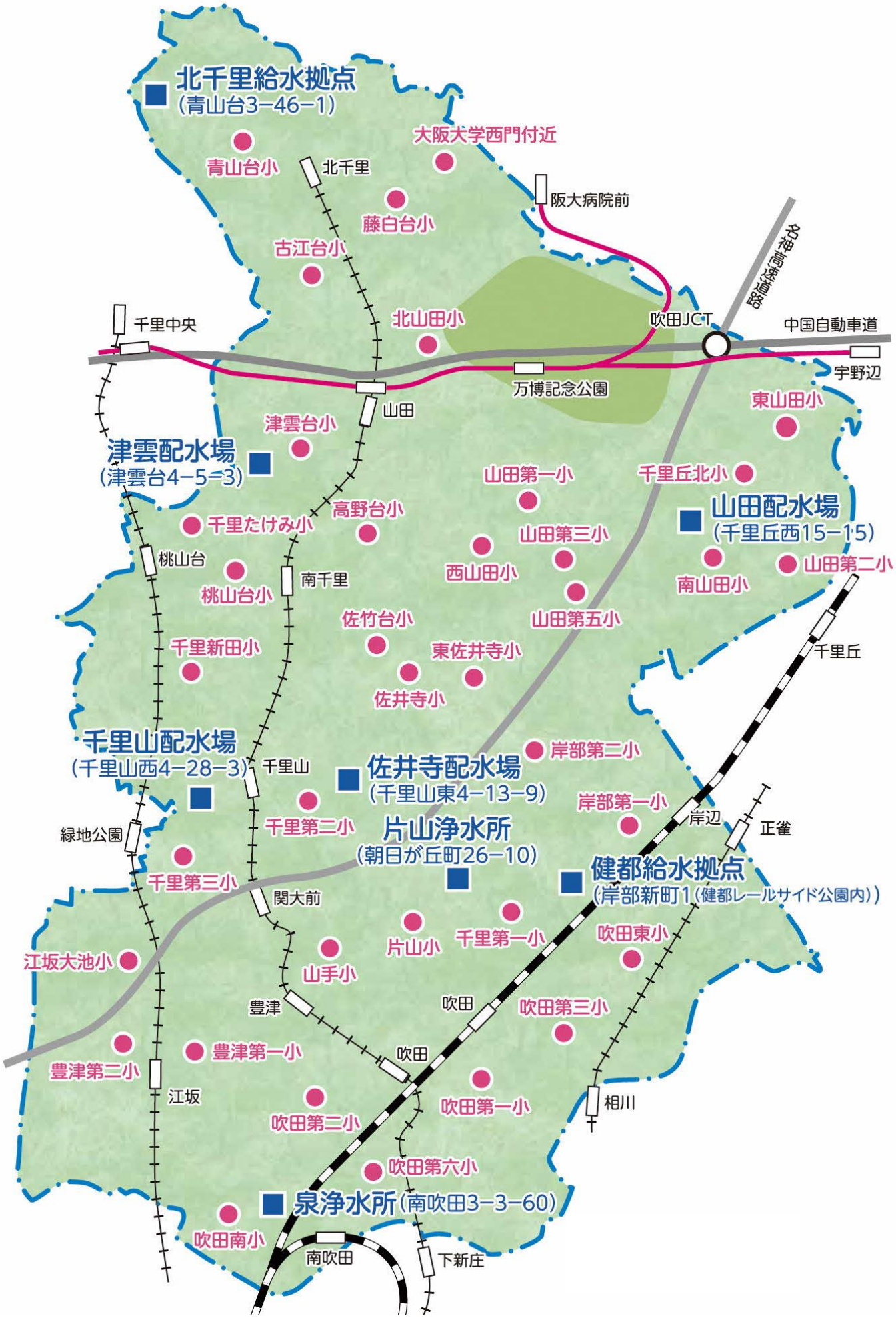

災害時給水拠点 8か所

浄水所 及び 配水場 などにおいて、応急給水のための設備のほか、飲料水袋などを備蓄しています。
災害時などに開設し、応急給水を受けることができます。

泉浄水所

片山浄水所

山田配水場

佐井寺配水場

千里山配水場

津雲配水場

北千里給水拠点

健都給水拠点

災害時給水所 37か所

避難所（小学校） などに、組立式給水タンクを設置し、給水車から水を入れるなどにより、災害時給水拠点よりも身近に応急給水を受けることができます。

組立式給水タンク

のぼり旗
給水所を開設している目印です。

災害時給水所等を開設し、応急給水を実施する場合は、**市のホームページや広報車等**でお知らせします。

(5) 各事業における実績と評価

基本方針「強靭」の下に推進している13の事業について、
令和5年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「　」

評価 4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築
施策1 ふたつの水源を守り充実を
事業(1) 地下水源の充実

【事業目的・概要】
地震等の自然災害に強く、水質が安定した地下水源の増強、既存施設の適切な維持管理を行い、水道水の安定供給を図ります。
市域南部の拠点となる片山浄水所の水源として井戸の新設、掘替えを実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所地下水源の増強	井戸用地の確保、掘削（4本）	→	→	→	→	→
片山浄水所地下水源の維持・管理	実施	→	→	→	→	→
泉浄水所地下水源の維持・管理	実施	→	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	地下水源率	9.7%	13.7%	13.8%	13.9%	11.3%	11.3%

評価 B　おおむね順調

✔片山浄水所において、
構外井戸1本とさく井起動盤2か所を完了

地下水源率　7.0％　優位性 ⬆
（地下水量/年間総配水量）×100

計画値に未達の要因
✔片山浄水所において、
場内整備工事に伴う構内井戸の運用変更

✔泉浄水所において、施設整備の方針に基づき、
老朽化に伴う地下水処理停止

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築
施策1 ふたつの水源を守り充実を
事業(2) 淀川表流水の維持

【事業目的・概要】
本市の9割以上の水道水の水源である淀川表流水を確保し、安定した水道水の供給を維持します。
水利使用許可（水利権）の更新や取水施設の確保に取り組むとともに、企業団水を安定して確保するために大阪広域水道企業団との連携強化に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所表流水源の維持・管理	企業団水受水申込 ・水利使用許可更新業務の委託	→	→	→	→	→ ・認可変更に係る業務の委託

評価 A　計画どおり

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築
施策2 片山浄水所を中心とした整備を進める
事業(2) 片山浄水所の場内整備

【事業目的・概要】
災害時の活動拠点としての充実を図るとともに、市民に親しまれる浄水所を目指して、更新工事後の既存施設の撤去及び場内整備を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
片山浄水所場内整備工事	・設計業務	・工事着手	既設構造物の撤去 ・擁壁調査	→ ・法面是正	→	→ ・場内整備

評価 C　やや遅れている

遅れている具体取組
✔既設構造物の撤去

遅れている要因
✔一定期間継続する作業時の発生音や振動の
軽減に向けた工法の見直しと実施

令和6年度に向けて
✔周辺環境に配慮した安全かつ円滑な施工

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策２ 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業（４） 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備

【事業目的・概要】

大阪広域水道企業団・千里幹線バイパス管から佐井寺配水場及び片山浄水所への送水管の耐震化、複線化を行い、片山浄水所の機能強化及び安定給水の確保を図ります。

泉浄水所の将来的な機能停止に向けて、片山浄水所経由での企業団水の配水を可能とするための重要管路として整備します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
南千里分岐・片山浄水所送水管布設工事	設計業務（佐井寺配水場－片山浄水所）	布設工事（佐井寺配水場－片山浄水所）	設計業務（南千里分岐－佐井寺配水場）		布設工事（南千里分岐－佐井寺配水場）	

評価 B おおむね順調

✔**南千里分岐～佐井寺配水場**の工事設計について、道路管理者と協議しながら効率的かつ効果的な管布設を検討中（令和6年度継続）

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策３ 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業（１） 浄配水施設の更新・耐震化

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄配水場について、泉浄水所の抜本的更新を留保しつつ、経年化する施設等の更新、耐震化を進め、水道システム全体の安定性向上を効率的に図っていきます。

津雲配水場場内管の耐震化のほか、各配水場における予防保全のための経年設備の更新を計画的に実施します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
津雲配水場場内管耐震化工事	・支障物撤去場内整備 ・配管、建築電気工事	・供用開始				
配水施設・設備等の更新工事	経年設備の更新					
部庁舎、泉浄水所浄水施設等の更新	計装設備の更新 ・受変電設備更新（庁舎）	・受変電設備更新（第3電気室）		・受変電設備更新（第1電気室） ・機械設備更新	・機械設備更新	・活性炭吸着池改修 ・配水ポンプ更新

評価 A 計画どおり

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策３ 浄水所、配水場の整備と管理の向上を

事業（２） 浄配水施設の維持・管理

【事業目的・概要】

水道システムの重要施設である浄配水施設を適切に維持管理することで、水道システム全体の安定性向上を効率的に図ります。

水道維持管理指針に基づく保守点検や修繕工事、配水池の定期的な清掃、劣化診断を実施するとともに機器台帳システムを活用した施設の維持管理に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
泉浄水所の維持・管理	実施					
片山浄水所の維持・管理	実施					
配水施設・設備等の維持・管理	実施					
配水池の劣化診断・池内清掃	・津雲配水場（第1～3）	・千里山配水場	・泉浄水所（第2）	・山田配水場 ・片山浄水所（第4）	・泉浄水所（第1） ・片山浄水所（第2）	
施設台帳の充実・活用	充実・活用 ・機器台帳システム更新			・タブレット端末導入・活用		

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配水池点検率	27.3%	36.4%	54.5%	72.7%	90.9%	90.9%

評価 B おおむね順調

✔市内**浄配水施設の設備・機器**について、計画的な保守点検を実施し、修繕が必要な場合は迅速に対応

配水池点検率 63.6 %

（劣化診断等の点検を実施した配水池数/総配水池数）×100

優位性

計画値に未達の要因

✔**片山浄水所**の第3、第4配水池の劣化診断について、場内整備工事の進捗に合わせて効率的に実施中（令和6年度継続）

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策４ 水道管の整備と管理の向上を

事業(１) 基幹管路の整備

【事業目的・概要】

送水管・配水本管をはじめとした基幹管路の耐震化に取り組み、大規模地震等においても送配水機能を損なうことがないよう、強靭な送配水ネットワークを構築します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基幹管路耐震化工事	更新 新設 4.6km	1.4km	0.8km	1.7km	2.4km	4.2km

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基幹管路の耐震適合率	54.3%	55.0%	55.4%	56.2%	57.4%	59.3%

評価 A 計画どおり

基幹管路の耐震適合率 56.7 %

（基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長）×100

優位性 ↑

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策４ 水道管の整備と管理の向上を

事業(２) 配水支管の整備

【事業目的・概要】

老朽化した配水管を、吹田更新基準に基づいて耐震管に取り替えていくことで、大規模地震等に備えるとともに、破損漏水や管内部の鉄さび等による濁水の抑制を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経年管の更新・管路の新設（重要給水施設管路のルート検証・更新）	更新 8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km
	新設 0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km	0.5km

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比）	11.6%	11.6%	13.0%	14.5%	14.5%	15.9%
法定耐用年数超過管路率	38.1%	38.1%	38.8%	39.2%	39.6%	39.3%
管路の更新率	1.22%	1.22%	1.22%	1.21%	1.20%	1.19%

評価 A 計画どおり

重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比） 23.2 %

（管路の耐震適合率を有する重要給水施設箇所数/重要給水施設箇所数）×100

優位性 ↑

法定耐用年数超過管路率 39.1 %

法定耐用年数を超えている管路延長/管路延長）×100

優位性 ↓

管路の更新率 1.28 %

（更新された管路延長/管路延長）×100

優位性 ↑

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策４ 水道管の整備と管理の向上を

事業(３) 管路の維持管理の充実

【事業目的・概要】

漏水調査や付属設備の点検など、効率的・効果的な管路の維持管理により、健全な水道システムを維持し安定給水を図ります。

マッピングシステムを利活用した弁栓等の付帯設備や河川、幹線道路の横断管路などの点検、管理の充実を図ります。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管路の点検・管理の向上	点検・管理の向上					
	・弁室台帳作成（基幹管路）	・漏水マップの作成			・漏水マップの作成	
マッピングシステムの充実・活用	充実・活用					
新たな漏水調査方法の検討・実施	実施					
定期的な管内洗浄	実施					
基幹管路の被害想定	修繕困難箇所の洗出し、対応策の検討					

評価 B おおむね順調

✔市内漏水調査に併せた**水管橋の点検**を実施

✔**マッピングシステム**のさらなる充実に向けた取組を検討中

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策５ 災害に強い体制を築く

事業(１) 計画・マニュアルの充実

【事業目的・概要】
災害等の発生時に備えて、迅速な応急給水、応急復旧をはじめ、円滑に対応できるよう、これまでの被災地派遣等の経験を活かして、既存のマニュアルや計画を見直すとともに、職員への周知を図ります。また、災害時の被害想定やそれに基づく耐震化計画の策定に取り組みます。
事故や事務処理ミス等の再発防止に向けた取組を進めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
危機管理マニュアル及びＢＣＰ(事業継続計画)の運用	運用見直し →	→	→	→	→	→
受援計画の策定・運用	・策定	運用見直し →	→	→	→	→
耐震化計画の策定・運用	検討策定 →	→	運用 →	→	→	→
事故事例の情報共有・再発防止	・情報共有方法の検討 ・事故報告フロー図等の作成	実施 →	→	→	→	→

評価 B おおむね順調

✔耐震化計画において設定した**被害想定**に基づき、危機管理マニュアル及びBCPなど見直し中

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅱ 災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築

施策５ 災害に強い体制を築く

事業(２) 応急給水・復旧体制の充実

【事業目的・概要】
災害等の発生時に迅速、円滑に応急給水、応急復旧ができるよう、必要な資機材の確認、在庫管理に努めるとともに、他事業体等との相互応援など連携を図ります。
災害時により身近な場所での給水が可能となるよう、災害時給水所の充実や、防災訓練などを通した地域との連携に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
応急給水に必要な資機材の確保	実施 →	→	→	→	→	→
災害時給水拠点・給水所の整備	実施 → ・泉浄水所整備 ・津雲配水場整備 ・組立式給水タンク配備	→ ・片山浄水所整備 ・蓮間配水場整備	→	→	→	→
災害時を想定した訓練の企画・実施	実施 →	→	→	→	→	→
応急復旧に必要な資機材の確保	検討 →	実施 →	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	応急給水施設数	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所

評価 A 計画どおり

応急給水施設数 45 箇所
配水池・緊急貯水槽・組立式貯水槽等の設置箇所数
優位性 ↑

持続

～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～

（1）健全な水道事業経営のための財政状況

（2）職員数と人件費

（3）省エネルギーの推進

（4）各事業における実績と評価

施策	事業
1.強固な経営の土台を築く	1.計画の推進 2.財源確保の取組 3.広域連携による効率的な事業実施 4.効率的な業務執行 5.技術監理の向上
2.人を育て、強い組織を築く	1.人材育成と技術の継承 2.組織編成の最適化
3.みんなの地球環境を守る	1.環境に配慮した事業の推進

(1) 健全な水道事業経営のための財政状況

水道事業経営の持続性向上のために

令和11年度(2029年度)における目標

目標1 運転資金残高 **25億円**

施設整備費の増大などにより資金の取崩しが増加し、令和5年度(2023年度)末時点の運転資金残高は前年度と比較して、3.7億円減少しました。

過去5年間 運転資金残高の推移

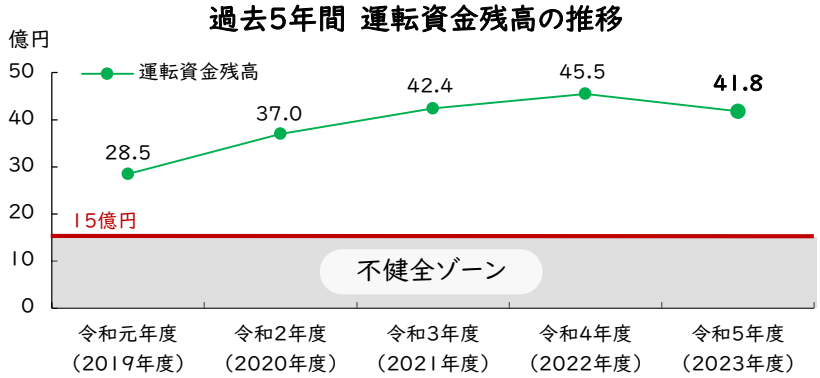

将来世代に過度な負担を残さないために

令和11年度(2029年度)における目標

目標2 企業債残高対給水収益比率 **350%程度まで**

建設改良工事の財源として、24.9億円の企業債を借り入れたことで、企業債残高が18.8億円の増加となり、企業債残高対給水収益比率は前年度と比較して、28.3ポイント増加しました。

過去5年間 企業債残高対給水収益比率*の推移

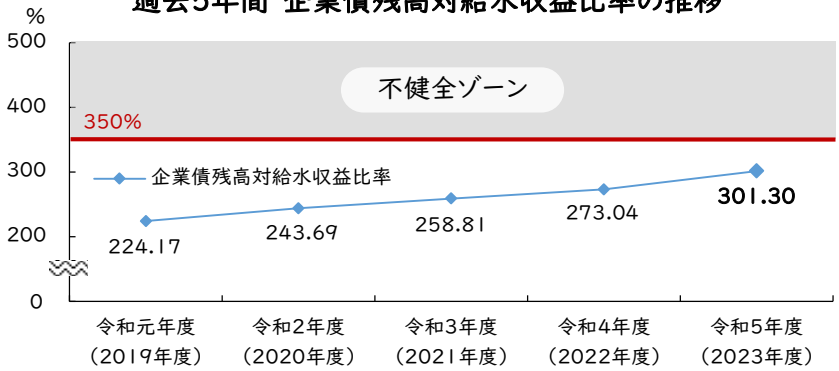

(2) 職員数と人件費

過去5年間 職員数・人件費の推移

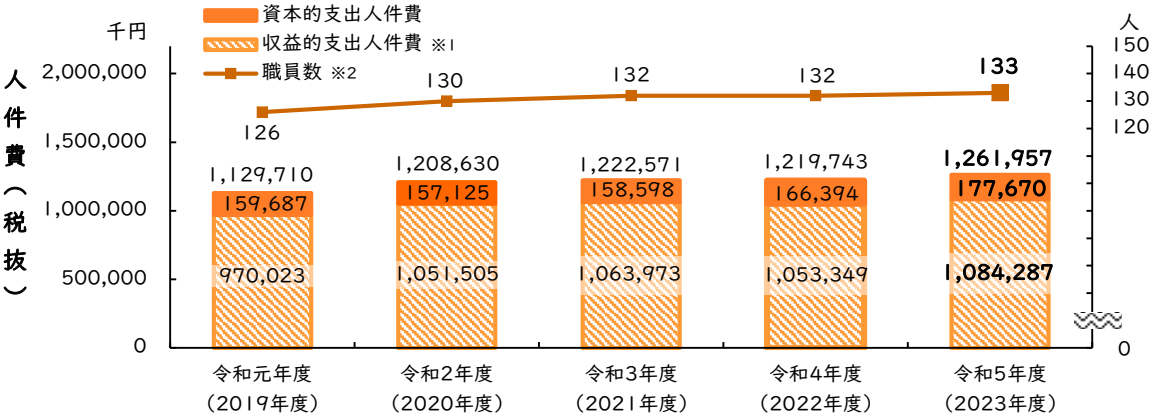

災害時でも安定的に水を供給し、「すいた水道」を守り続けるために人材確保と人材育成に努めます。

※1 収益的支出の人件費には退職給付引当金繰入額を含む　　※2 管理者、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く年度末の人数

(3) 省エネルギーの推進

過去5年間 配水量1㎥当たりの電力消費量の推移

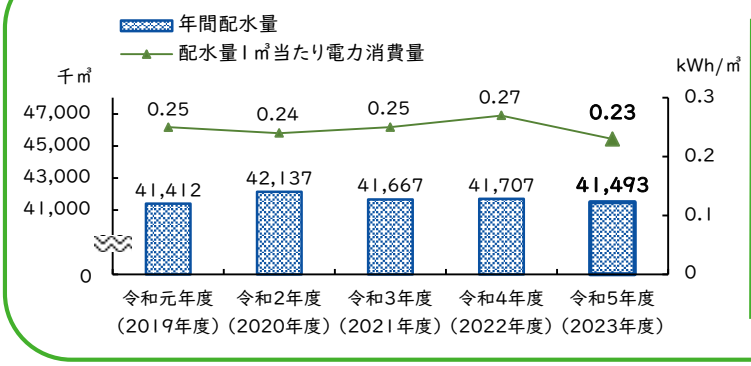

過去5年間 再生可能エネルギー使用量と比率の推移

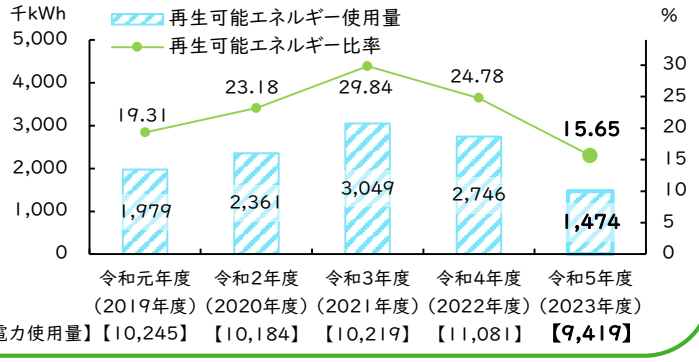

（4）各事業における実績と評価

基本方針「持続」の下に推進している8の事業について、
令和5年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く
事業（1） 計画の推進

【事業目的・概要】
「すいすいビジョン2029」に基づく各施策・事業を着実に進め、基本理念の実現を目指します。
具体的な実施計画であるアクションプランをPDCAサイクルにより継続的に進捗管理し、その成果の見える化を図ります。
中長期的な視点でのアセットマネジメント（資産管理）や定期的な財政状況の検証を行います。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アクションプランの進捗管理・見直し	実施 →				ビジョン・アクションプランの見直し	
財政計画の検証	実施 → ・アセットマネジメントの見直し（WT設置）				財政状況、料金水準の検証、財政推計の実施	

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費（料金）回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

評価 B おおむね順調

✔ビジョン・アクションプランの中間見直しを見据え、中長期的視点での**アセットマネジメント**を通して、経営状況の推移を確認

経費（料金）回収率 108.5％ 優位性 ⬆
（供給単価/給水原価）×100

計画値に未達の要因
✔物価高騰のほか、鉛製給水管の積極解消や泉浄水所地下水処理設備の除却などに伴う**経常費用の増加**により、給水原価（分母）が上昇

流動比率 204.2％ 優位性 ⬆
（流動資産/流動負債）×100

給水収益に対する企業債残高の割合 301.3％ 優位性 ⬇
（企業債残高/給水収益）×100

計画値に未達の要因
✔実施時期を見直した**大規模工事**の完成や**物価高騰**などの影響により、その規模に応じた企業債を借り入れたため、企業債残高（分子）が増加

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営
施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く
事業（2） 財源確保の取組

【事業目的・概要】
水道事業経営の原資となる水道料金の適正化や、その他の収入源の確保により、経営基盤の強化を図ります。
水道料金滞納者への債権回収や未利用資産の貸付など活用に努めるほか、営業収益に大きな影響を与える地下水利用専用水道への対応を検討します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地下水利用専用水道設置への対策	実施 → ・調査	・調査、研究	・調査、研究	・検討		
弁護士と連携した債権回収の実施	実施 →					
未利用資産の活用	活用 →					
企業債、補助金（国・府への要望）等の活用	活用要望 →					

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経費（料金）回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
流動比率	212.3%	198.2%	194.4%	203.2%	220.9%	204.6%
給水収益に対する企業債残高の割合	256.9%	270.5%	283.6%	297.7%	313.6%	318.3%

評価 B おおむね順調

✔**経営審議会**において、地下水利用専用水道への対応策を審議
✔**顧問弁護士**による水道料金支払催告・督促
✔基幹管路整備事業に**国庫補助金**を活用

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(3) 広域連携による効率的な事業実施

【事業目的・概要】
効率的な事業実施を目指して、近隣事業体と連携し、施設の統廃合や業務の共同発注、資機材の共同利用等の研究・検討に取り組みます。
企業団、豊中市、箕面市と連携した共同ポンプ施設の整備、その前段となる蓮間配水場の機能停止に向けて、豊中市との連携による配水場の共同化に取り組みます。

評価 A 計画どおりに進んだ。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
豊中市、箕面市、大阪広域水道企業団との連携による配水施設の統廃合	3市共同ポンプ施設の築造 第1期工事					
柿ノ木配水場（豊中市）の共同使用	協議 → 蓮間低区・高区配水管布設工事		第三者委託による運用 →			
他事業体との連携推進	施設の共同化、業務の連携の検討 → 府域一水道に向けた協議会への参加 →					

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(4) 効率的な業務執行

【事業目的・概要】
料金業務の包括委託など、公的責任を果たすことを前提とした官民連携の推進、業務見直しやICT技術の活用などによる業務の効率化を図ります。
多様な用途への活用が期待できるスマートメーターの実証実験など機会を捉えて積極的に取り組みます。

評価 B おおむね順調

✔効率的な業務執行に向けて、**料金業務の包括委託**を検討中（令和6年度継続）

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
料金業務の包括委託		・電話受付業務の委託	包括委託の検討 →		業者決定 委託業務実施 →	
料金システム更新による効率化	・業者決定（プロポーザル方式）	・システム開発	・システム開発、新システム稼働			
事務改善の実施（「無・減・代」活動の実施、業務委託、ＰＦＩ等の検討）	実施 →					
ＩCTの活用	・スマートメーターの研究	・スマートメーターの研究・検討				

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	経費(料金)回収率	115.0%	114.0%	112.8%	113.9%	111.2%	109.3%
	給水原価	147.6円	148.1円	148.9円	146.5円	149.4円	151.1円

経費（料金）回収率 108.5％ 優位性 ↑
（供給単価/給水原価）×100

給水原価 157.5円 優位性 ↓
（経常費用－（受託工事費等＋長期前受金戻入見合いの減価償却費等））/有収水量

計画値に未達の要因

✔物価高騰のほか、鉛製給水管の積極解消や泉浄水所地下水処理設備の除却などに伴う**経常費用の増加**

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策Ⅰ 強固な経営の土台を築く

事業(5) 技術監理の向上

【事業目的・概要】
施設・管路の適正な整備、維持管理や優れた技術の導入を図り、より効果的に水道施設の強靭化を図ります。
工事の設計・積算基準や指針の作成、工事監理、検査に関する勉強会の実施や、定期的に新技術、新材料の検討を行い、導入していきます。

評価 A 計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
工事監理の向上（研修、勉強会等）	実施 →					
新技術・新材料の調査研究・導入	調査研究 → 給水管耐震化の検討		導入			

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策２ 人を育て、強い組織を築く

事業(１) 人材育成と技術の継承

【事業目的・概要】

必要な人材を育成し、技術・技能を継承していくために、長期的な視点から計画的に専門性の維持・向上を図ります。

目指すべき職員像や段階ごとに必要な能力を明確にした人材育成方針を策定し、必要な技術・技能を習得するための研修等を計画的に実施していきます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人材育成方針の策定	策定	周知検証				
計画的・段階的な研修の実施	・研修計画の調査、研究 研修、部内インターンシップの実施	・研修計画策定				

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修時間（内部+外部）	22.8時間/人	23.0時間/人	23.2時間/人	※ 25.0時間/人	25.0時間/人	25.0時間/人

※令和3年度に策定した現場力向上方針などを踏まえ、管理指標の数値を見直しました。

評価 A 計画どおり

研修時間（内部+外部） 27.2 時間/人

（職員が研修を受けた時間×受講人数）/全職員数

優位性 ↑

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策２ 人を育て、強い組織を築く

事業(２) 組織編成の最適化

【事業目的・概要】

市民に信頼される安全で安定した事業運営を維持するとともに、職員が心身ともに健康に働き続けることができる組織体制を構築します。

業務量に応じた職員配置となるよう必要な人材を確保するとともに、より効率的な業務実施に向けた体制づくりに努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員体制計画に基づく組織編制	実施					

評価 B おおむね順調

✔**技術職員**に若干の欠員が生じている

✔将来的な業務量を見据えた**職員体制の確保と育成**に努めている

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅲ 将来にわたり持続可能な水道事業の経営

施策３ みんなの地球環境を守る

事業(１) 環境に配慮した事業の推進

【事業目的・概要】

健全な水循環の上に成り立つ水道事業において、浄水処理や配水に大量の電力を必要とすることから、太陽光発電や小水力発電など水道施設を利用した再生可能エネルギーの導入をはじめとした環境負荷低減を図るとともに、イベント等を通じて水環境保全についての啓発活動に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
環境負荷低減の取組	照明等のLED化 経年空調設備の更新		・片山浄水所太陽光発電設置 ・津雲配水場太陽光,小水力発電設置			
SUITA MOTTANOCITY ACTIONPALANの推進	実施					
リサイクル資材の活用・建設副産物の抑制	実施					
水環境に対する啓発活動	実施					

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	配水量1m³当たり電力消費量	0.25kWh/m³	0.28kWh/m³	0.28kWh/m³	0.28kWh/m³	0.26kWh/m³	0.26kWh/m³

評価 A 計画どおり

配水量1㎥当たり電力消費量 0.23 kWh/㎥

年間電力消費量/年間配水量

優位性 ↓

地域

～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

（1）主な広報・広聴活動の実績

（2）市民サービス充実の取組状況

（3）各事業における実績と評価

施策	事業
1. 使う人に便利で快適なサービスを	1. 料金に係るサービスの充実 2. 給水装置の維持管理に係るサービスの充実 3. 水道水質に係るサービスの充実
2. 市民といっしょに水道を考える	1. 多様な手段による広報の充実 2. 市民参画の推進による広聴の充実 3. フューチャー・デザインの取組 4. 市民とのパートナーシップの推進

（1）主な広報・広聴の実績

取　組 ＼ 年　度	令和元年度（2019年度）	令和２年度（2020年度）	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）
広報誌「すいどうにゅーす」	年2回発行 ＜2月と6月＞				
浄水所見学 泉浄水所見学の様子	・市内小学校29校 ・JICA研修 ・水道フェア	―	―	・市内小学校13校 ・水道マイスター ほか	・市内小学校28校 ・水道マイスター ほか
開催状況 夏休み めざせ！水道マイスター	―	―	―	90人参加	103人参加
出前授業 授業の様子	市内小学校6校	―	―	市内小学校9校	市内小学校4校
大阪学院大学PBL 大学との連携	関西大学にて講義 大阪学院大学との連携授業（PBL）*	関西大学との連携授業（PBL）	関西大学との連携授業（PBL） 大阪大学学生と意見交換会	大阪大学大学院と連携し、ワークショップを実施 大阪学院大学学生のインターンシップ受入れ ほか	千里金蘭大学と連携し、イベントを実施 大阪学院大学にて講義 ほか
水道事業経営審議会* 第14次吹田市水道事業経営審議会の様子	4回開催	1回開催	2回開催	3回開催	3回開催

水道版タウンミーティング「水道いどばた会議*」

水道について皆さまに知ってもらい、
未来の水道をいっしょに考えていただくためのミーティングです

平成30年度（実績）
24回開催
488人参加

内容

広報用動画「このまちの水の未来を考える」の上映

水道部が取り組んでいることを「じゃ口の向こう側」で働く職員の思いとともに紹介します。

水道なんでも相談

水道に関することで、普段疑問に思われていることについて、職員がお答えいたします。

地域の水道のお話

地域の水道に関するお話をさせていただきます。

お申込みはコチラから

水道部の公式Instagramをはじめました！！

アカウント名：suita_suido/名前：吹田市水道部【公式】

投稿内容

- 水道部の取組
- 水道部のイベント情報
- 水環境に関する情報

ぜひフォロー＆いいね
お願いします♪

大学連携

大阪学院大学OGUプレゼンサークルの皆さまにご協力いただいて制作したショート動画を投稿（吹田市公式YouTubeチャンネルでも発信）

こども記者が水道部を取材しました！！

実施内容

こども記者（市内在住の小学4年生、5年生）が水道部の仕事や施設を取材した様子や結果をまとめて、すいどうにゅーすの特集記事を作成

すいどうにゅーす No.63
（令和6年2月1日発行）に掲載

すいどうにゅーす
バックナンバー

(2) 市民サービス充実の取組状況

平成

1994年～2019年

平成6年（1994年）3月
- 小規模受水槽無料点検サービス開始

平成19年（2007年）10月
- 口座振替割引制度開始（1回50円）
  郵便局・コンビニエンスストア収納開始

平成20年（2008年）11月
- 高齢者宅の水道の無料相談・点検開始

平成22年（2010年）10月
- 口座振替割引制度拡充
  （1回50円から100円に増額）

平成28年（2016年）4月
- 高齢者世帯声掛けサービス開始
  認知症サポーターの取組開始

平成31年（2019年）3月
- 水道の閉開栓のインターネット受付サービス開始

令和

2020年～

令和2年（2020年）4月
- 水道料金のスマートフォン決済開始

LINE Pay　PayPay

令和3年（2021年）4月
- 水道料金のスマートフォン決済の拡充（その1）

PayB　au PAY　Rakuten 楽天銀行　ゆうちょPay

令和3年（2021年）10月
- 水道料金のスマートフォン決済の拡充（その2）

Jcoin

令和5年（2023年）10月
- 水道料金のクレジットカード決済開始

（3）各事業における実績と評価

基本方針「地域」の下に推進している6の事業について、
令和5年度の実績と評価を記載しています。

※優位性について、数値が高い方が望ましい場合「⬆」/ 数値が低い方が望ましい場合「⬇」

評価 4段階
A：計画どおりに進んだ
B：おおむね順調に進んだ
C：やや遅れている
D：遅れており、取組強化が必要

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策Ⅰ 使う人に便利で快適なサービスを
事業（1） 料金に係るサービスの充実

【事業目的】
インターネットやスマートフォンアプリ等を用い、より利便性の高いサービスの検討、導入に取り組みます。
また、従来から実施している高齢者声掛けサービスや認知症サポーターの取組を継続するとともに、電子申請による閉開栓受付やコンビニ収納、口座割引制度等の周知に努めます。

評価 A 計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各種手続き等の利便性向上（新サービスの検討、実施等）	・電子決済の開始			・クレジットカード決済開始		
高齢者声掛けサービス等の実施			・認知症サポーター養成講座実施			

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策Ⅰ 使う人に便利で快適なサービスを
事業（2） 給水装置の維持管理に係るサービスの充実

【事業目的】
高齢者が水道を安心して使用できるためのサービスとして、職員が高齢者宅を訪問し、水道に関する相談、点検を引き続き実施します。また、市民からの相談や苦情について部内で情報共有し、改善に努めます。
そのほか、10m³以下の受水槽の点検等、水道水を安心して使用していただくための取組を進めます。

評価 A 計画どおり

水道事業に対する苦情対応割合 0.3件/1,000件 優位性 ⬇
水道事業に対する苦情対応件数/（給水件数/1,000）

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高齢者宅の水道相談・点検	実施 →	→	→	→	→	→
給水相談への対応の充実	充実 →	→	→	→	→	→

管理指標 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業に対する苦情対応割合	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件	0.5件/1,000件

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ 吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策Ⅰ 使う人に便利で快適なサービスを
事業（3） 水道水質に係るサービスの充実

【事業目的】
水道使用者からの水道水の水質に関する相談等に対し、じゃ口から出る水道水の水質検査を行うとともに、検査結果や対応に関する情報提供により、水質への不安解消に努めます。また、鉛製給水管に対する水質検査についても、適切に対応します。

評価 A 計画どおり

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水質不安解消の取組	実施 → ・水質検査、検査結果の情報提供等	→	→	→	→	→

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ	吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策２	市民といっしょに水道を考える
事業(１)	多様な手段による広報の充実

【事業目的】
多くの市民に取組や事業内容を周知・PRするために、広報誌やホームページのより一層の充実を図るとともに、SNS等を活用し、災害時等において断水状況や応急給水などの重要な情報を迅速に提供します。
イベントや出前授業、いどばた会議等地域に足を運び水道事業に関して説明、PRする取組を進めます。
取組対象や内容を明確にして戦略的な広報に努めます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広報戦略の策定	検討	策定	運用	→	→	→
多様な手段による情報発信	実施 →	→	広報戦略に基づく広報の推進	→	→	→
職員が地域に出て行う情報発信	実施 → ・出前授業、出前講座、水道いどばた会議等	→	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	若年層のすいどうにゅーすの読書率（※1）	－	－	28.0%	－	29.2%	－

※1. 令和3年度に策定した広報戦略「広報コンパス5D」に基づき、管理指標を見直しました。

評価 B　おおむね順調

✔市内大学の**大学イベント**に出展PR

✔水道部公式**Instagram**の開設

✔水道いどばた会議に関する周知手法の検討

若年層のすいどうにゅーすの読書率　――（※2）（21.7%）　優位性

（若年層の「読んだことがある」の回答数/若年層のアンケート回答総数）×100

※2. 市民アンケート不実施のため未算出（隔年実施）

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ	吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策２	市民といっしょに水道を考える
事業(２)	市民参画の推進による広聴の充実

【事業目的】
事業経営に関する重要事項については諮問機関である水道事業経営審議会の意見に基づき検討を行うなど市民参画の推進に努めます。
定期的に市民アンケートを実施し、水道部の取組や水道水に対する市民意識について情報収集と分析を行い、事業評価等に活用します。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業経営審議会の開催	実施	→	→	→	→	→
アンケートの実施・活用	実施・分析（無作為抽出）		実施・分析（無作為抽出）		実施・分析（無作為抽出）	
大学との連携	実施	→	→	→	→	→

管理指標	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市民満足度	91.8%	92.1%	92.4%	92.7%	93.0%	93.3%

評価 A　計画どおり

市民満足度　――（※3）（97.5%）　優位性

（「満足している」等の回答数/アンケート回答総数）×100

※3. 市民アンケート不実施のため未算出（隔年実施）

アクションプラン（R2～R7）

方針Ⅳ	吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業
施策２	市民といっしょに水道を考える
事業(３)	フューチャー・デザインの取組

【事業目的】
将来世代の視点で施策を考える「フューチャー・デザイン」について、職員を対象とした研修やグループワークを行い意識醸成を図るとともに、市民参画による「フューチャー・デザイン」を用いた施策の検討に取り組みます。

取組	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
フューチャー・デザインによる水道事業経営の検討	実施 → ・部研修	・調査、研究	・制度設計検討	・制度設計		

評価 B　おおむね順調

✔市内大学と連携した**部内ワークショップ**の調整と研究発表

✔**市民参画**による施策の制度設計を検討中